

山口県医師修学資金貸与者キャリア形成プログラム

★ 山口県は、山口大学や関係医療機関と連携し、地域医療に従事する意識を涵養するとともに、医師としての能力の開発・向上を支援するためのプログラムにより、皆さんを支援します。

★ 地域枠入学生：地元出身者に限定

- ① 県内高校卒業見込み又は卒業した者
- ② 県外高校卒業見込み又は卒業した者で、出願時又は申請時に3年以上県内に在住する保護者を有する者

枠	大学	定員	募集方法
緊急医師確保対策枠	山口大学	5	入学連動
地域医療再生枠	山口大学	10	入学連動
重点医師確保対策枠	山口大学	2	入学連動
特定診療科枠・外科枠 【地域枠入学分】	山口大学	6	公募
特定診療科枠・外科枠 【その他分】	全国の大学 (山口大学含む)	2	公募

【貸付者配置の基本的考え方】

義務勤務中であっても専門医取得ができるなど、キャリア形成に配慮した配置を行うことで、貸与者の県内定着を図る。



過疎地域勤務が義務付けられる「緊急医師確保対策枠」においても、各基本領域の専門研修を行った上で、過疎地域病院に派遣

※診療科によっては研修期間中に過疎地域病院勤務が可能となる場合あり

山口県の医師修学資金 (R5.3時点)

【制度概要】

項目	公募	大学入学枠との連動		
	特定診療科枠・外科枠	重点医師確保対策枠 〔R5年度～〕	地域医療再生枠 〔H22年度～〕	緊急医師確保対策枠 〔H21年度～〕
対象学年	1～6年生	新入生	新入生	新入生
貸付人数	8人(地域枠6人、その他2人)	2人	10人	5人
貸付金額	月15万円(年180万円)	月15万円(年180万円)		月20万円(年240万円)
▽返還免除要件				
医師免許	卒業後2年以内に取得(国家試験は1浪まで可)			
臨床研修	県内の臨床研修病院で実施(研修病院マッチングに参加)			
公的医療機関等での勤務	①貸付期間の2倍相当を経過するまでに、 ②県指定の公的医療機関等で、 ③貸付期間の1.5倍相当(1年未満の端数切り上げ) を勤務			緊急医師確保対策枠 ⇒うち4年間は「過疎地域病院」で勤務
	【山口県内の臨床研修病院で臨床研修を行った場合の勤務の扱い】 ・平成22年4月1日以降の入学者 ⇒返還免除勤務として算入可能 (ただし貸付期間によって算入期間が変わります。) ・平成22年3月31日までの入学者 ⇒返還免除勤務に算入しない			
勤務する診療科	小児科、産婦人科、麻酔科、救急科、外科、放射線治療科、病理診断科、呼吸器内科、総合診療科		制限なし (県内公的医療機関等で勤務可能な診療科)	

★ 派遣先

県内の公的医療を担う役割と機能を持った35公的医療機関等に限定した上で、各医療機関の医師不足の状況に応じて、県が個別に指定

★ 基本的な配置パターン

①緊急医師確保対策枠

年次	1	2	3	4	5	6	7	8	9
勤務先	臨床研修病院		公的医療機関等のうち専門研修が可能な病院			公的医療機関等 (=過疎地域病院)			

②地域医療再生枠

③重点医師確保対策枠

④特定診療科枠・外科枠

⑤その他(県外医学生支援枠、旧地域枠)

年次	1	2	3	4	5	6	7	8	9
勤務先	臨床研修病院		公的医療機関等のうち専門研修が可能な病院			公的医療機関等			

★ 留意事項

- 県内での臨床研修を義務付け(義務年限としてカウント)
- 専門研修の充実した山口大学附属病院の勤務(臨床研修を除く)については貸付期間の半分(貸付期間が6年の場合は3年)を上限とし、派遣人員に偏りが生じないように配慮

医師修学資金の返還免除対象となる公的医療機関等

医療圏		岩国	柳井	周南	山口・防府	宇部・小野田	下関	長門	萩
公的医療機関 (医療法第31条で規定)	日本赤十字社				山口赤十字病院	小野田赤十字病院			
	恩賜財団 済生会				山口総合病院 湯田温泉病院		下関総合病院 ◆済生会豊浦病院		
	厚生農業協同 組合連合会		◆周東総合病院		小郡第一総合病院			◆長門総合病院	
	市町	◆錦中央病院 ◆美和病院	◆大島病院 ◆東和病院	光総合病院 大和総合病院 新南陽市民病院		山陽小野田市民病院 ◆美祢市立病院 ◆美東病院	下関市立市民病院 ◆豊田中央病院		◆萩市民病院
	山口県立病院 機構				県立総合医療センター	県立こころの医療センター			
その他	国立病院機構	岩国医療センター	◆柳井医療センター			山口宇部医療センター	関門医療センター		
	労働者健康 福祉機構					山口労災病院			
	地域医療機能 推進機構			徳山中央病院			下関医療センター		
	国立大学法人					山口大学医学部附属病院			
	地域医療支援 病院	岩国市医療センター 医師会病院 岩国医療センター (再掲)	◆周東総合病院 (再掲)	オープンシステム徳 山医師会病院 徳山中央病院 (再掲)	済生会山口総合 病院(再掲) 県立総合医療セン ター(再掲) 山口赤十字病院 (再掲)	宇部興産中央病院 山口労災病院 (再掲)	済生会下関総合病院 (再掲) 関門医療センター (再掲) 下関医療センター (再掲) 下関市立市民病院 (再掲)		

(注) ◆は、緊急医師確保対策枠における過疎地域病院

大学院在学期間、育児休業期間の取扱いについて

○ 「大学院において医学を履修する課程に在学した期間」又は「育児休業や介護休業をした期間」があるときは、これらの期間を「修学資金の貸付けを受けた期間の2倍に相当する期間」(従事対象期間)から除き、これらの期間が終了した後に必要な勤務を再開。

《1年間育児休業を取得する場合のシミュレーション》

貸付期間	6年	
従事対象期間(a)	12年	貸付期間×2年 ※臨床研修修了後からカウント
従事期間(b)	9年	貸付期間×1.5年
(b)のうち山口大学で勤務が可能な期間	3年	貸付期間×0.5年
自由期間	5年	(a)－{(b)－臨床研修2年}
義務勤務開始	R5.4.1	
出産日	R6.4.1	
産前産後休暇 →この期間は勤務としてカウントします。	R6.2.19～R6.5.27	産前6週、産後8週 ※労働基準法第65条(事業主により産前休暇が6週間よりも長い場合あり)
育児休業 ⇒従事対象期間から除きます。	R6.5.28～R7.3.31	約10か月間

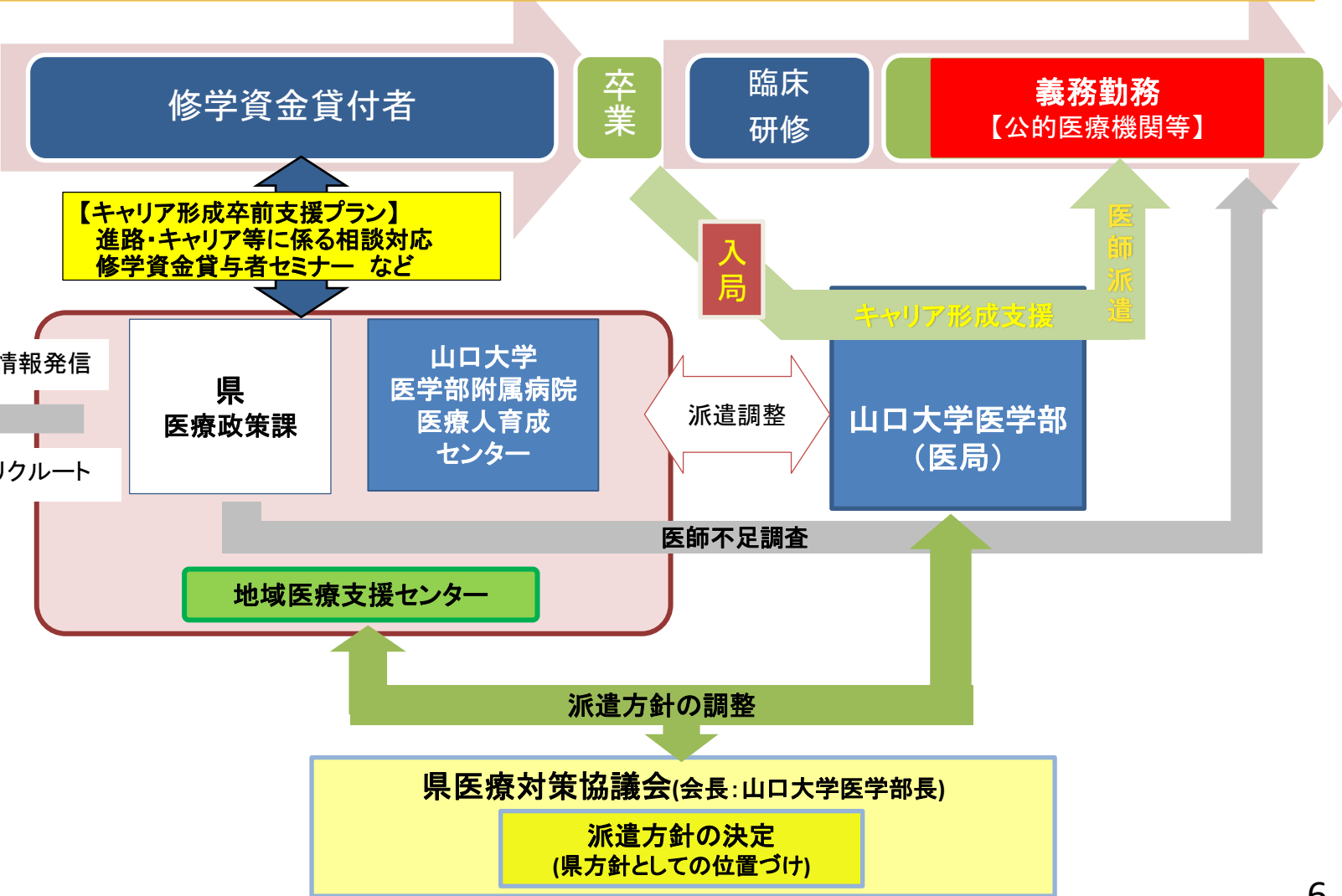
	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目	12年目	13年目	
臨床研修														
県内臨床研修病院 ①②	公的 ③ 山大	公的 育休	公的 ④ 山大	自由 期間	公的 ⑤	公的 ⑥	自由 期間	自由 期間	自由 期間	自由 期間	公的 ⑦	公的 ⑧	公的 ⑨	13年目の途中で義務明け

従事対象期間から除く

○ 大学院在籍期間であっても公的医療機関等での勤務実態がある場合には、勤務に従事したと判断される場合あり。

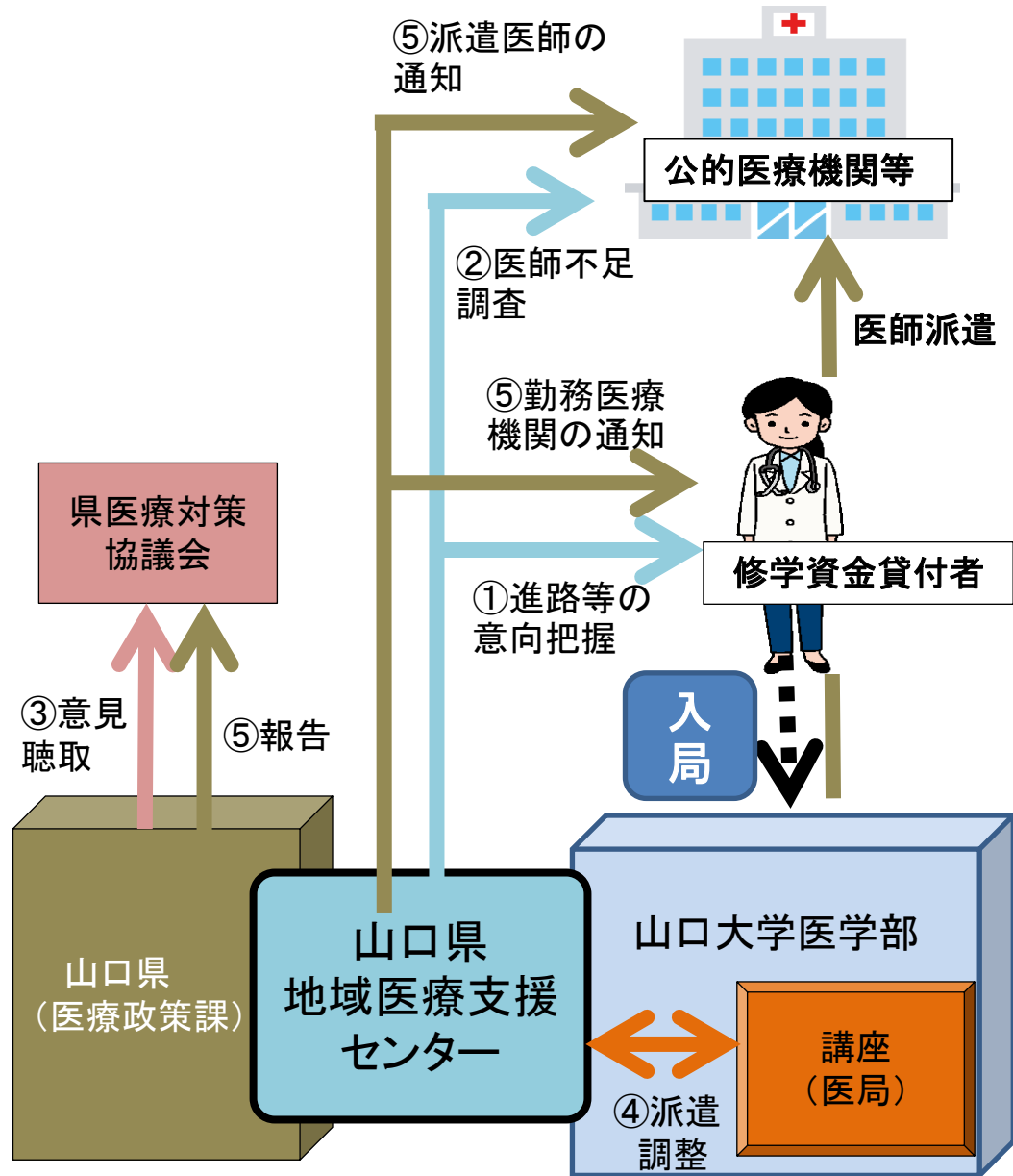
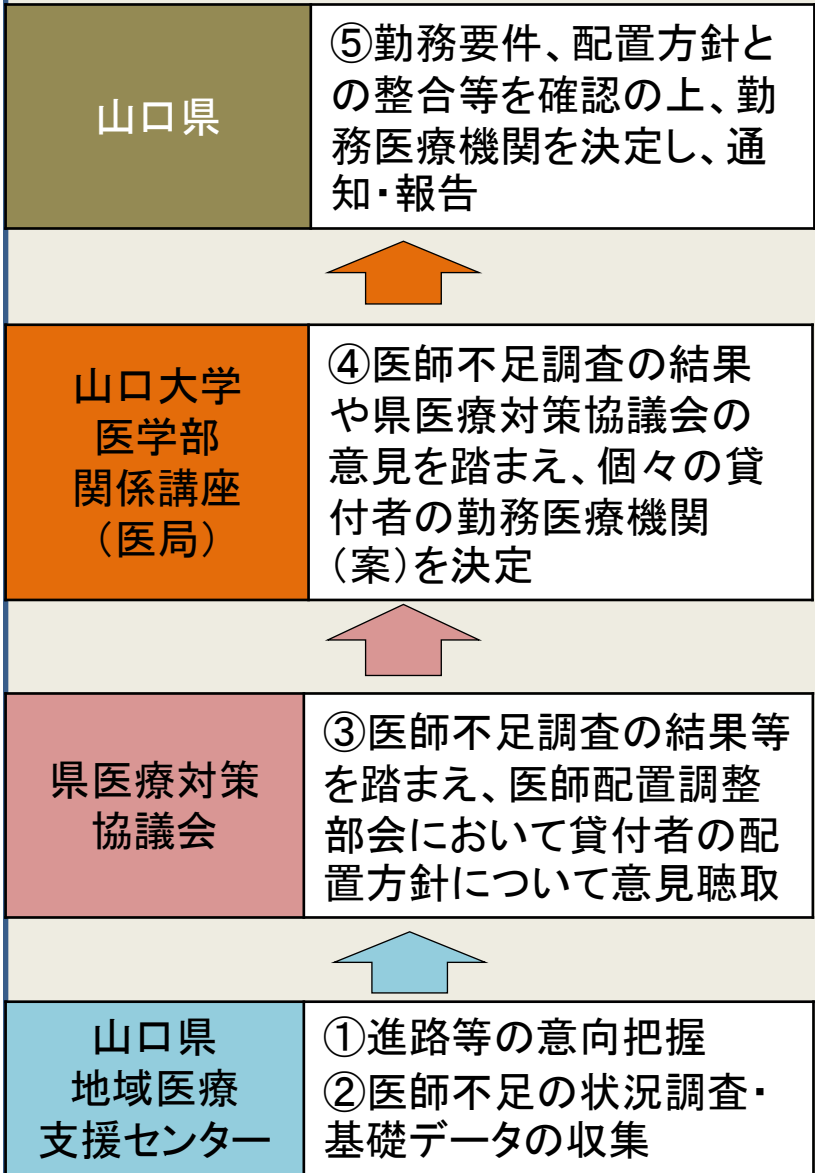
山口県地域医療支援センターの概要

- ◆ 県内の医師不足の状況を把握・分析
- ◆ 修学資金貸付者のキャリア形成支援と医師不足病院の医師確保支援
- ◆ 情報発信機能を強化し、県外医師のリクルート等を推進



勤務医療機関の決定

勤務医療機関の決定フロー



キャリア形成卒前支援プラン(卒前支援プロジェクト)

- ★ 在学中(卒前)の学生に対し、山口県が山口大学医学部附属病院医療人育成センター、関係医療機関等と連携し、地域医療に貢献する貢献するキャリアを描けるよう、以下のプロジェクト等により支援します。

1年	2年	3年	4年	5年	6年
キックオフセミナー(4~5月)					
やまぐち地域医療セミナー (4年生までの間に、最低1回は参加)					卒業時セミナー
顔合わせ会 知事激励会、病院見学会					
「やまコミ(山口の地域医療を考える会)」の企画・運営及び参加					
希望診療科、初期臨床研修病院の選択にあたっての面談※					
※(随時)			※(年1回に加えて随時)		

その他、状況に応じて必要なプロジェクトを随時設定